

令和7年度

施政方針

宮城県 美里町

令和6年度美里町議会3月会議の初日に当たり、わたくしの所信を申し上げますとともに、令和7年度の施政方針につきまして、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

平成18年1月1日、旧小牛田町と旧南郷町が合併し、美里町が誕生しました。合併から19年、この間、時代は平成から令和へと移り変わり、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症のまん延など多くの困難もございましたが、本町の礎を築いていただいた先人の努力、町民皆様のまちづくりに対する思いにより、両町の融和が図られ、今日の美里町が形作られました。

来年、令和8年1月1日に美里町は合併から20年を迎えます。地方自治を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、多くの課題が山積する中ではありますが、町民皆様と手を携え、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、合併20年の節目となる令和7年度の町政を運営してまいります。

さて、国内の情勢に目を向けますと、我が国では、33年ぶりに労働者の賃上げ率が5パーセントを超える高水準で行われるとともに、企業の投資意欲が高まりを見せるなど、経済回復に向けて明るい兆しが見られております。

そうした中、政府は昨年11月に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やす「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現を図るとし、賃金上昇が全国に広く普及するまでの間、積極的な物価高騰対策を講じるとしております。

国外の情勢に目を向けますと、世界経済においては、金融引締めの効果により物価高は落ち着きつつあり、消費や投資が本来の伸びを取り戻す局面にあると見られています。

一方で、各国とも政治が不安定化しており、特に、アメリカのト

ランプ新政権が発足し、経済・外交政策がどのように変化するのか、世界中の注目が集まっています。

また、依然として、中東やウクライナにおける戦争は収束の兆しを見せず、我が国のエネルギーや産業は大きな影響を受けており、持続可能な社会を形成していく上では、地域社会においても、エネルギーの転換や資源確保の取組が求められております。

本町におきましても、国や県と連携を図りながら、物価高騰の影響を受けた方々の負担を軽減するための支援を行うとともに、令和7年度におきましては、教育・子育て支援、定住対策、産業振興、防災・減災、カーボンニュートラルへの取組を重点方針とし、積極的に取り組んでまいります。限られた行政資源の中で、町民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、まい進してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、令和7年度の各分野の取組について、順次、わたくしの所信を申し上げます。

はじめに、総合計画の推進について申し上げます。

令和7年度は、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の基本計画5年間の最終年度となります。これまで、「教育環境の充実と人材育成」「地域産業の発展と雇用の確保」「人口減少の抑制と高齢社会への対応」「子育て環境の整備」の4つの主要課題に対し、取組を進めてまいりました。令和7年度は、これまで取り組んできた成果、課題をしっかりと検証し、将来目標である2040年を見据えながら、次の5年間に何をすべきか、時流を捉えつつ、多くの皆様のお力添えを賜りながら、次期「美里町総合計画・美里町総合戦略」を策定してまいります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。

行政改革につきましても、急速に縮小する人口や超少子高齢化が生み出す歪んだ人口構造を背景に、今後の財政状況がより厳しさを増すと想定されますことから、中長期的な視点に立ち、事務事業の見直しを進めますとともに、より効果的かつ効率的な業務体制の構築を図るため、窓口等委託業務などをモデルに、コスト削減効果、業務効率化、住民の満足度などの検証、更には他の業務への水平展開を促進し、多様化する行政サービスへの対応、より良い住民サービスの提供に努めてまいります。

次に、組織、人事における生産性の向上について申し上げます。

近年、正規職員の早期退職者の増加等による職員数の減少が大きな問題となっており、人材力、組織力の低下が懸念されています。

正規職員の資質向上はもとより、会計年度任用職員や定年前再任用短時間勤務職員等を含めた業務、役割の明確化を図るとともに、人材の育成・確保、リスクリングまでを視野に、中長期的な視点で生産性の向上に努め、限られた資源の中で最大の効果を生み出す組織、人事の構築を推進してまいります。

次に、公共施設マネジメントの推進について申し上げます。

本町においては、本庁舎を含む周辺主要施設の老朽化が進行しており、今後の人口減少を見据え、公共施設全体を包括した総合的かつ計画的なマネジメントを行う必要があります。

公共施設の延べ床面積「2割削減」に向けた進行管理、個別施設の長寿命化計画の策定支援、適正な修繕、更新費用等の把握を行い、公共施設の適切な管理及び財政負担の軽減を図ります。

また、令和7年度には、公共施設マネジメントの基本方針を踏まえ、令和7年4月に閉校となる小牛田中学校及び不動堂中学校の校舎等の解体工事を行うとともに、各中学校跡地の有効活用に向けた検討を行ってまいります。

次に、歳入の確保について申し上げます。

本町が将来にわたり持続可能な財政運営を実施していくためには、安定した自主財源の確保が不可欠であります。

日本銀行は、令和7年1月の金融政策決定会合において、政策金利の引上げを決定し、実に17年ぶりとなる0.5パーセントとなり、今後も引き続き利上げの傾向が続くとの見方が大勢を占める状況にあります。

こうした中、自主財源の安定確保のため、税務手続等の利便性向上、徴収対策室を中心とした町税徴収体制の強化により、滞納者の発生の抑制と早期納付の意識醸成に取り組む一方、各種基金など公金運用の取組を推進するほか、ふるさと応援寄附金や町有未利用地の売却など、財源の確保に取り組んでまいります。

次に、移住・定住の推進について申し上げます。

移住・定住対策の一環として行っております地域おこし協力隊設置事業につきましては、隊員それぞれが将来を見据えた活動を行うとともに、地域のにぎわい創出に取り組んでいるところであります。

令和7年度においては、本町の基幹産業である農業や南郷地域の活性化に取り組む隊員を募集し、活動を支援してまいります。

次に、公共交通の確保について申し上げます。

公共交通につきましては、引き続き、住民バスとデマンドタクシーの運行を行い、交通弱者の移動手段を確保してまいります。

また、利用客の減少により、利用促進の取組が求められております鉄道交通につきましては、JR陸羽東線及び石巻線の活性化について、沿線市町と連携した取組を実施しますとともに、本年8月に「第14回全国高校生地方鉄道交流会」が本町を会場に開催されますことから、全国から集まる高校生の柔軟な発想によるアイデアを取り入れ、鉄道の新たな利用促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉の推進について申し上げます。

美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画における本町の高齢者人口につきましては、既にピークを迎え、今後は、ほぼ横ばいで推移していくものと見込んでおります。

このような中、在宅生活の支援体制の充実を図るとともに、介護予防を推進することが重要であることから、令和6年度に拡充を図りました配食サービス事業及び高齢者紙おむつ等支給事業など、更なる利便性の向上に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和7年度から、従来の訪問型サービスに加え、より多くの方が生活援助を受けられる訪問型サービス・活動Aを導入し、在宅生活の支援体制の充実を図ってまいります。また、介護予防事業につきましては、各地区で実施されている「通いの場」が継続して実施されるよう支援してまいります。

次に、障害者福祉の推進について申し上げます。

障害者福祉につきましては、障害に対する理解や配慮を促進し、障害がある方が地域で安心して暮らせる共生社会を目指し、自立と社会参加を支援する取組を実施してまいります。

令和7年度におきましても、引き続き、障害者総合支援給付事業による障害特性に応じたサービスが安定的に提供されるよう、事業者と連携し、サービス提供基盤の強化を図ってまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

生活環境の多様化に伴い、子育てに関するニーズは年々多様化しております。こうした中で、子どもたちが健やかに成長し、安心して出産や子育てができる環境整備を推進してまいります。

令和7年度には、小牛田小学校敷地内に新たに「小牛田放課後児童クラブ」を建設し、児童の安全確保及び利用定員の増加を図ってまいります。また、これまで「美里町母子健康包括支援センター」

と「美里町子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引継ぎ、子育てに関する相談支援を一体的に実施する「美里町こども家庭センター」を開設してまいります。

母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を図り、妊娠、出産、子育てに不安や悩みを抱える方の支援から、虐待の予防的な対応を含め、切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、保健活動の推進について申し上げます。

保健活動につきましては、住民一人ひとりが自らの健康を守るため、主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて自立した生活が送れるよう、住民の健康増進を支援する取組を推進してまいります。

令和7年度におきましては、生活習慣病へのり患リスクが高い年代に対し、適切な情報提供及び保健指導の機会を提供できるよう、呼びかけの強化を行ってまいります。

また、令和7年4月から「带状疱疹ワクチン」が国の定期予防接種に位置付けられることから、本町におきましても、対象となる方に対し、新たにワクチン接種への助成を行ってまいります。

次に、町立南郷病院について申し上げます。

南郷病院につきましては、地域の医療拠点として、大崎市民病院をはじめとする大崎圏域内の各医療機関等と連携強化を図りながら、良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

令和7年度におきましても、住民が安心して受診できる医療体制を維持していくため、医師及び看護師等の医療スタッフの確保に努めてまいります。また、令和6年度から新たな取組として実施しております「訪問予防接種事業」を継続して実施するなど、病院事業の収益確保対策を講じてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険税につきましては、被保険者の減少や医療費の増加

により、国民健康保険制度の安定した運営に支障が生ずることがないよう、今後予定される国民健康保険税率等の県内統一を見据え、令和7年度と令和8年度の2年間で段階的に税率等の改正を行ってまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、特定健康診査等事業をはじめとした、保健事業の実施により、被保険者の健康寿命の延伸を図るとともに、将来の医療費の削減につなげ、国民健康保険事業の円滑な推進に努めてまいります。

次に、地球温暖化対策について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、電気の使用から発生する温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。

令和7年度は、中塚コミュニティセンターの照明をLEDに更新するとともに、公共施設で使用する電力につきましては、再生可能エネルギーを由来とする電力の調達を進めてまいります。

また、カーボンニュートラルをはじめ環境に対する理解の促進を図るため、住民に対する積極的な情報発信に取り組むとともに、学校教育や地域産業と連携した取組を進めてまいります。

次に、公衆衛生事業について申し上げます。

ごみの減量化につきましては、住民、事業者の皆様がリデュース、リユース、リサイクルのスリーアールの取組を積極的に行っていただけるよう周知を行い、分別収集の理解を更に深めていただき、焼却ごみの削減、資源化率の向上に取り組んでまいります。

また、空き家問題への取組としましては、令和6年度に実施しました調査結果に基づき、所有者に建物等の適正管理を促すとともに、空き家等のアンケート調査を行い、利活用可能な物件の洗い出しを行うなど、空き家対策の強化を図ってまいります。

次に、農業の振興について申し上げます。

農業につきましては、令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正され、国際的な食糧供給の不安定さに対応する施策の強化のほか、環境に配慮した食料生産システムの確立や農業の持続可能な発展に向け、国の施策が展開されることとなります。

このような中、地域農業を引き続き維持、発展していくためには、各経営体における経営の効率化や生産性の向上が求められますとともに、地域農業の将来のあり方を明確にしていく必要があります。令和6年度に策定しました農業経営基盤強化促進計画、いわゆる「地域計画」に基づき、農地の集約化、集落営農組織への支援を通じた地域の農業の受皿となる中核的な担い手の育成、確保に取り組んでまいります。

農地利用の最適化の推進につきましては、農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、これまで市町村が作成していた「農用地利用集積計画」が廃止となり、農地中間管理機構が作成する「農用地利用集積等促進計画」による農地の借受け、貸出しが行われることとなりました。

農地中間管理機構と連携した取組を行い、地域計画の実現に向けて、担い手への農地の集積・集約化を更に進めながら、遊休農地の発生防止と解消、農業者の新規参入の促進に努めてまいります。

水田農業の振興につきましては、令和5年からの猛暑の影響による米の供給量の減少、訪日観光客による需要の増加等を要因に、米不足が加速しており、取引価格が平成5年の大凶作を上回る価格で推移しております。

農業者が利益を得られることは喜ばしいことではありますが、中長期的に見ると、価格高騰による米離れ、消費減退などのリスクをはらむ状況となっておりますことから、美里地域農業再生協議会における需要に応じた作物の生産の取組を通じ、主食用米の適正数量の作付けを推進し、ひいてはコメ生産における収益性の確保を図つ

てまいります。また、美里地域農業再生協議会が策定しております「美里地域水田農業ビジョン」に掲げられた水田農業の将来像である「水田フル活用による収益性の高い農業」の実現に向け、大豆や麦、野菜等の高収益作物等、需要に応じた作物の生産を推進してまいります。

農村機能及び生産基盤の維持につきましては、出来川左岸上流地区の早期完了と併せ、担い手への円滑な農地集積等を推進してまいりますとともに、青生梅ノ木地区36ヘクタールの新規採択を目指してまいります。

また、用水機場の補修による施設の長寿命化を図るとともに、令和4年7月の大雨による出来川の決壊により甚大な被害を受けた名びれ沼地区におきましては、令和6年度から2か年計画で実施しております排水ゲートを設置し、排水機能の強化を図ってまいります。

南郷地域の排水を一手に担う鞍坪排水機場につきましては、県営鞍坪地区土地改良事業に基づき、機能保全対策工事を計画的に進めてまいります。

美里町農産物直売所「花野果市場」につきましては、令和7年度からの5年間、有限会社花野果市場に引き続き管理・運営を担っていただくこととなりました。

町としましては、過疎地域に指定された南郷地域ににぎわいを創出する拠点としての役割を更に強化するため、令和7年度におきまして、機能強化改修工事に向けた実施設計を行ってまいります。

次に、商工・観光物産の振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては、事業者の高齢化や担い手不足による事業廃止等に対応するため、関係機関と連携した「事業承継相談会」を定期的で開催しますとともに、起業を志す方や起業された方の支援につながる「起業相談会」も定期的で開催し、相談者の迷いや疑問を解消することで、事業の創出と存続に寄与してまいります。

また、働く人の交流促進及び新たな「学び」の機会を創出するため、「ビジネスカレッジ」を開催してまいります。

工業の振興につきましては、「地域未来投資促進法」に基づく宮城県基本計画及び同基本計画に基づく土地利用調整計画の円滑な推進を図るとともに、美里町企業立地促進奨励金等の活用を図りながら、町内の既存立地企業への支援及び新規事業者の誘致に努めてまいります。また、町内企業における人材の確保対策として、令和6年度から実施しております中小企業リテンション支援補助金につきましては、雇用情勢等を踏まえ、支援内容の拡充を図ってまいります。

観光・物産振興につきましては、関係機関と連携を図りながら、ソーシャルメディアの活用によるプロモーションやイベントの開催支援を通じたにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、合併20周年を記念する事業として、各種イベント等の取組を積極的に推進しますとともに、改めて「鉄道の町」としてのポテンシャルをより深く追求し、機運醸成を図ってまいります。

次に、道路事業について申し上げます。

道路・橋りょうは、住民生活を支える社会基盤であることから、令和7年度につきましても、交付金等を活用した事業を実施し、安全・安心な維持管理及び整備に努めてまいります。

令和7年度におきましては、周辺道路環境の変化により交通量の増加が見込まれます町道平針田尻線の整備に向けて、測量設計を実施してまいります。また、国道及び県道の整備や環境改善の推進につきましては、「美里町内国道・県道整備促進期成同盟会」を中心に要望活動を行ってまいりますとともに、着手事業の早期完成を強く要望してまいります。

次に、住宅施策について申し上げます。

現在、町営二郷第一住宅及び町営大柳第二住宅につきましては、

二郷第一住宅地内に集約し、建て替えを行うことで準備を進めております。

令和7年度におきましては、令和8年度の工事着工に向け、詳細設計を実施しますとともに、引き続き、幅広い世代に魅力ある良質な住宅の整備に取り組んでまいります。

次に、居住環境対策について申し上げます。

水道事業につきましては、住民生活や経済活動を支える重要なライフラインとして水道水の安定供給と継続したサービス提供が求められております。令和7年度につきましても、第2次美里町水道事業経営戦略に基づく水道施設更新の実施、漏水調査等による有収率の向上を図ってまいります。

水道事業経営につきましては、給水人口の減少、施設の老朽化による漏水事故などにより、今後、更に厳しさを増していくものと考えます。持続可能な水道事業を目指し、新たな収入確保対策を講じるなど、水道事業の健全化に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、下水道未整備区域の早期の水洗化を図るため、現在、策定を進めております「美里町下水道基本構想」において、集合処理区域を縮小し、合併処理浄化槽による個別処理区域を拡大する見直しを行っております。

令和7年度におきましては、公共下水道の整備推進と併せて、合併処理浄化槽の整備を推進するため、浄化槽設置に係る補助制度の拡充を行うとともに、住民ニーズの把握に努め、利用者の拡大を図ってまいります。また、近年、局地的な大雨の発生に伴い、雨水対策の重要性が高まっておりますことから、南郷地域二郷地区の雨水排水路整備を引き続き進めてまいります。

下水道事業経営につきましては、水洗化率向上や汚水処理施設の計画的な修繕、更新など、中長期的な視点に立った経営の安定化を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

令和6年12月、東北電力女川原子力発電所2号機が営業運転を再開したことに伴い、原子力災害に備え、更なる防災体制の構築を図るため、女川原子力発電所UPZ関係自治体協議会が設立されました。

同協議会による関係自治体と連携した取組により、住民の安全、安心を確保するとともに、防災訓練等を通じて、原子力防災に関する住民の理解促進を図ってまいります。

また、原子力災害を含む、地震、水害等の各種災害への備えとして、災害発生時の重要な情報伝達手段となる防災行政無線について、高性能なスピーカーへの更新を継続して実施し、今後の災害発生に備えた機能強化に取り組んでまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

教育行政につきましては、教育基本法等の関係法令を遵守し、わたくしと教育委員会、それぞれの職務権限に基づき、公正かつ適正に管理・執行するよう努めてまいります。互いに協議が必要な事項、調整が必要な事務につきましては、総合教育会議を開催して対応してまいります。

令和7年4月に開校します「美里町立美里中学校」につきましては、開校後の学校運営がスムーズに行われますよう、取組の一つといたしまして、学校と地域住民が協働し、学校運営や課題解決に取り組む「コミュニティ・スクール」を導入してまいります。

令和7年度には、美里中学校内に「地域学校連携室」を設置し、コミュニティ・スクールの運営、地域学校協働活動、住民の生涯学習等の支援に取り組んでまいります。

一方、小牛田中学校及び不動堂中学校の解体工事に伴いまして、法定耐用年数が未経過となっている空調設備について、町内各小学校の特別教室に移設することとし、資産の有効活用に努めてまいります。

幼稚園、小学校及び中学校において提供しております給食につきましては、物価高騰の影響により、賄材料費の高騰が続いております。子どもたちの健康の基礎となる健全な食生活を促進するため、賄材料費の物価高騰分に対する支援を行い、保護者の皆様の負担軽減を図ってまいります。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

本町スポーツ施設の運営につきましては、令和7年度からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が担うこととなります。民間企業ならではの視点を取り入れ、スポーツ施設利用者の多種多様なニーズに対応するとともに、新しいアイデアによるスポーツや健康増進の企画を展開し、住民に親しまれるスポーツ施設の運営を行ってまいります。

また、休日における中学校部活動の地域移行につきましては、地域のスポーツ少年団などへの移行を支援し、より多くの生徒が多様な選択肢の中から自分の興味関心に合ったスポーツ、文化・芸術活動に参加できる環境整備を推進してまいります。

最後になりますが、今後の地域社会は、多くの課題と可能性が共存する時代となります。本町が地方の魅力と生活の質を兼ね備え、心が沸き立つようなまちづくりが推進できるよう、町政運営に取り組んでまいります。

以上、令和7年度の施政方針について、所信を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様に、御理解を賜りますとともに、今後の御指導、御協力を心からお願い申し上げます。